

「未利用口座管理手数料」の新設について

平素は、津山信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当金庫は、長期間ご利用のない口座が犯罪等に不正利用される被害を防止するため、また、ご利用のない口座のご利用の再開をお勧めするため、以下のとおり「未利用口座管理手数料」を新設させていただくことといたしました。

何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、引き続きのご愛顧のほど、あわせてお願い申し上げます。

なお、本手数料は、以下のとおりご利用のない口座を対象としたものであり、**常日頃から入出金や口座振替等のお取引をいただいているお客さまの口座が対象になることはありません**ので、よろしくお願いたします。

対象となる預金の種類	普通預金口座（総合口座普通預金・決済性用普通預金口座を含む）
対象となる口座 (すべて満たす場合)	<ul style="list-style-type: none">➤ 2021年(令和3年)6月1日(火)以降 2年以上、入出金(決算利息を除く)がない口座 (2021年6月1日以前に開設された口座も対象になります)➤ 該当口座の残高が 10,000円未満の口座
手数料の金額	年間 1,320円(消費税込)
対象外となる場合	対象となる口座をお持ちの店舗と同じ店舗で、以下の取引がひとつでもある場合 <ul style="list-style-type: none">➤ 定期性預金、預り資産のお取引がある場合➤ 出資会員の場合➤ お借入れがある場合(カードローンの口座を含む)
注意事項	<ul style="list-style-type: none">➤ 未利用口座となった場合、お知らせする文書をお届けのご住所にあてて、ご案内させていただきます。(ご案内が到着しなかった場合でも、通常到着すべき時に到着したとみなします)➤ ご案内後、約3カ月経過後も該当口座に入出金がない場合、未利用口座管理手数料をご負担いただきます。➤ 未利用口座の残高が、未利用口座管理手数料に満たない場合、当該残高を手数料の一部として充当し、該当口座を自動解約させていただきます。➤ 充当した未利用口座管理手数料のご返却および解約口座の再利用はできませんので、あらかじめご了承ください。

*ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上